



座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号（郵便物は、郵便番号と「座間市役所+課名」を記入することで届きます）
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550 URL <https://www.city.zama.kanagawa.jp/> [座間市ホームページ](#)

◆開庁時間 月曜～金曜日（祝・休日と年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分（第2・第4土曜日の午前中は一部業務を実施）
 ★市民文化会館はハーモニーホール座間、市民体育館はスカイアリーナ座間、市民交流プラザはプラとぞま、総合福祉センターはサニープレイス座間、ふれあい会館はコミュニティプラザと表記します。お問い合わせは、特に記載がなければ、開庁時間内をお願いします。

市民の皆さんからのご意見を「パブリックコメント情報」

「座間市企業等の新たな企業投資の促進のための支援措置に関する条例」の改正案にご意見を

市では、産業基盤の確立と雇用の機会拡大につながる事業に対し、支援措置を講じることで、市の経済発展と産業の更なる活性化を促進し、市民生活の向上に寄与することを目的に「座間市企業等の新たな企業投資の促進のための支援措置に関する条例」を施行しています。このたび、条例の改正案がまとまりましたので、皆様のご意見を募集します。頂いたご意見に対する市の考えは、市ホームページなどで公表します。

- 意見を出せる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他の団体、公募事案に利害関係を有する方
- 募集期間 11月1日（日）～30日（月）
- 閲覧場所 市役所4階商工観光課・1階市民情報コーナー、各出張所、青少年センター、市公民館、北・東地区文化センター、図書館、各コミュニティセンター（市ホームページで閲覧可）
- 意見の提出方法 住所、氏名（法人などは名称と代表者氏名）、電話番号を明記し、任意の様式で〒252-8566座間市役所商工観光課宛てに郵送（必着）、ファクスまたは直接担当へ（市ホームページから電子申請可）
 ※市内在勤者は事業所名と所在地、市内在学者は学校名と所在地、法人などは所在地を加えてご記入ください。

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

市制施行50周年記念 ざまりんロゴマーク決定

令和3年11月1日の市制施行50周年を、市民の皆さんと一緒に祝い、盛り上げるため、「市制施行50周年記念ざまりんロゴマーク」（以下「ロゴマーク」）のデザインを市内在住・在勤・在学者から募集し、48点の作品が集まりました。選考の結果、次の通りロゴマークを決定しました。たくさんのご応募ありがとうございました。



- 作成者 飯田辰彦さん（東原）
- デザインの説明 記念らしい色彩を感じる深い赤色をベースに、周年記念を表す金色の月桂樹の輪を周囲に配置しています。50周年をざまりんが感謝し、喜んでデザインにしました。

ロゴマークは今後、市制施行50周年のPRに活用します。使用には、事前申請が必要です。申請方法や使用の条件など、詳しくは「市制施行50周年におけるデザイン等に関する要領」（市ホームページに掲載）をご覧ください。

担当 企画政策課 ☎046(252)8044 ☎046(255)3550

SC相模原 11月のホームゲーム

会場はいずれも相模原ギオンスタジアム（相模原市南区下溝4169）です。

- ◆藤枝MYFC戦 11月3日（火）午後1時から
- ◆セレッソ大阪U-23戦 11月13日（金）午後7時から
- ◆ガイナレ鳥取戦 11月28日（土）午後5時から



10月15日現在の順位は4位（J3）です。
 SC相模原公式ホームページ
 チームの情報は、SC相模原公式ホームページ（www.scsagamihara.com/）または次の2次元バーコードからご覧ください。

担当 スポーツ課 ☎046(252)8177 ☎046(255)3550

市民の皆さんからのご意見を「パブリックコメント情報」

（仮称）座間市総合計画策定条例（案）の骨子にご意見を

市では、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、総合計画の策定などについて必要な事項を定めた「（仮称）座間市総合計画策定条例（案）」の骨子を作成しましたので、内容をお知らせするとともに、皆様のご意見を募集します。頂いたご意見に対する市の考えは、市ホームページなどで公表します。

- 意見を出せる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他の団体、公募事案に利害関係を有する方
- 募集期間 11月12日（木）まで
- 閲覧場所 市役所3階企画政策課・1階市民情報コーナー、各出張所、青少年センター、市公民館、北・東地区文化センター、図書館、各コミュニティセンター（市ホームページで閲覧可）
- 意見の提出方法 住所、氏名（法人などは名称と代表者氏名）を明記し、任意の様式で〒252-8566座間市役所企画政策課宛てに郵送（必着）、ファクスまたは直接担当へ（市ホームページから電子申請可）
 ※市内在勤者は事業所名と所在地、市内在学者は学校名と所在地、法人などは所在地を加えてご記入ください。



担当 企画政策課 ☎046(252)8287 ☎046(255)3550

市議会の議長・副議長が決定

市議会では、10月16日の第1回臨時会において、議長に吉田義人氏、副議長に安田早苗氏を選出しました。両氏の略歴は、次の通りです。

◆吉田 義人氏（53歳）

市議3期目。副議長
 の他、予算決算常任委員会、民生教育常任委員会、健康福祉常任委員会、基地政策特別委員会の各委員長などを歴任。（会派 自民党・いさま）

担当 議会事務局 ☎046(252)8872 ☎046(252)8557

◆安田 早苗氏（63歳）

市議3期目。企画総務常任委員会、都市環境常任委員会の各委員長などを歴任。（会派 座間市公明党）

土砂災害警戒区域など（急傾斜地の崩壊）の基礎調査結果の公表

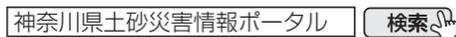
神奈川県は、土砂災害から住民を守るため、土砂災害特別警戒区域の指定を進めており、このたび座間市の「土砂災害警戒区域等（急傾斜地の崩壊）の基礎調査結果（告示図書（案））」を公表しました。本結果は、大雨などの場合、土砂災害が起きる危険が想定される場所（土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域）を色別で示しているもので、次の場所またはインターネットから見る事ができます。

【結果を見ることができる場所】

県厚木土木事務所東部センター河川砂防課、県砂防海岸課、市役所3階危機管理課

【インターネットから見る方法】

検索サイトから「神奈川県土砂災害情報ポータル」と検索



※感染症拡大防止のため、住民説明会の開催は中止します。

担当 危機管理課 ☎046(252)7395 ☎046(252)7773